



第3回木曾三川ふれあいセミナー

【樹木伐開について】

平成21年3月14日

中部地方整備局木曾川上流河川事務所

樹林地の治水上・維持管理の課題

<樹林地の治水上の課題>

○流下能力不足

- ・河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が樹木により確保されていない区間がある。

<樹林地の維持管理上の課題>

○河川管理施設の損傷

- ・構造物の周辺に密生する樹木は、河川管理施設を損傷するおそれがある。

○支川の排水障害

- ・流入支川・悲観付近等に繁茂する樹木により支川の排水障害が生じるおそれがある。

○河川管理施設の洗掘・侵食の進行

- ・中州等の固定化により護岸前面の深掘れが進行、もしくは、将来進行すると考えられる。

○河川監視への支障

- ・河道内樹木の繁茂により、河川管理において実施している河川巡視やCCTV等の監視施設の視程を妨げている。

○不法投棄、防犯

- ・堤防際に樹木が繁茂しゴミ等の不法投棄がしやすい場所がみられる。また、不法投棄や防犯上の観点などより地域住民などから樹木伐開の要望が出ている。

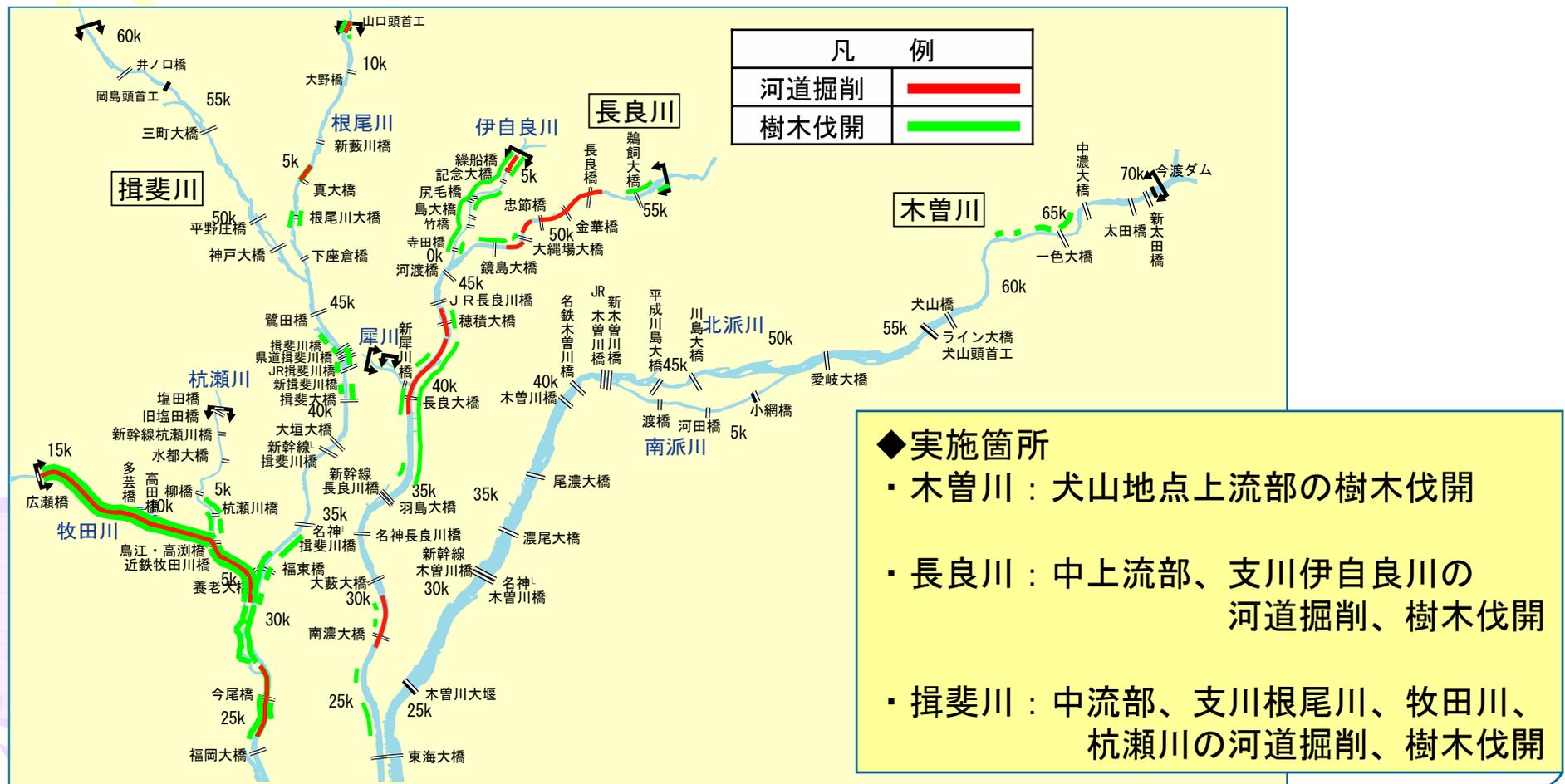


河川工事及び河川の維持のための樹木伐開・河道掘削

河川整備計画には、①河川工事として施行する水位低下のための河道掘削・樹木伐開と、②河川の維持として施行する河道の維持のための樹木の維持管理(樹木伐開)が位置づけられている。

①水位低下のための河道掘削・樹木伐開

河道整備流量を計画高水位以下で安全に流下させるために必要な河道断面積が確保されていない場合には、水位低下対策として河道掘削や洪水流下の支障となる河道内樹木の伐開を実施する。



河川工事及び河川の維持のための樹木伐開・河道掘削

②河道の維持のための樹木伐開

河川管理施設に影響を与える樹木及び河川巡視等に支障となる樹木については、環境に配慮し、伐開等を実施する。



樹林が繁茂し河川が見通せない
(木曾川31.6k左岸付近)



樹林地の生態系の観点から考えられる機能

○魚類

- ・ 生息場：水際の張り出した枝（カバー）が、魚類の隠れ場や稚仔魚の生育場としての機能
- ・ 水温抑制：カバーにより水温上昇が抑制される機能
- ・ 餌供給源：樹林地に生息する昆虫類が落水により魚類の餌として供給される機能

○鳥類

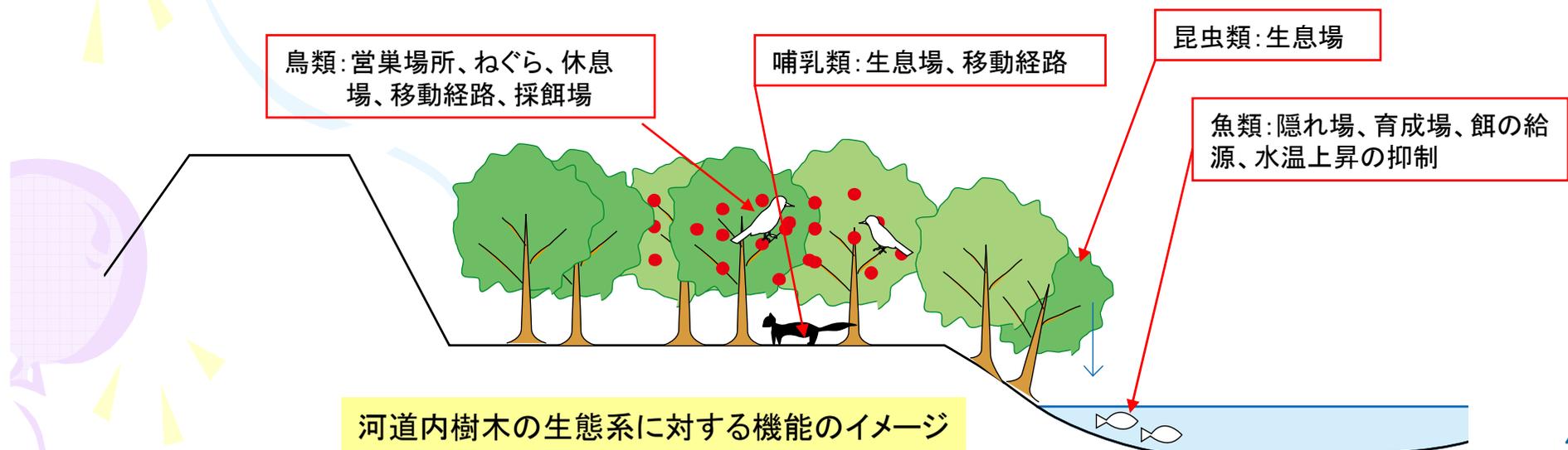
- ・ 営巣場所・ねぐら・休憩場所：高木や河川沿いに連続した樹林はサギなどの営巣場所（コロニー）やねぐらとしての機能
- ・ 移動経路：小鳥類の移動経路等としての機能
- ・ 採餌場：果実や樹木に生息する昆虫類を摂食する場、水際に張り出した枝がカワセミ等が狩場とする採餌場として利用される機能

○哺乳類

- ・ 生息場：連続する樹林地やまとまった樹林地の林床がアカネズミなどの生息場としての機能
- ・ 移動経路：小動物の移動経路として利用される機能

○昆虫類

- ・ 生息場：コムラサキが食草とするヤナギ類等昆虫類の生息場としての機能



樹林地の生態系の観点から考えられる機能

(1) 樹林地の生態系の観点から考えられる機能①

<鳥 類>

- 河川敷に分布する樹林地は、鳥類の生息環境として、越冬地、ねぐら、繁殖地、コロニーとして機能。
- 木曾川では越冬地、ねぐらとしての樹林地、長良川ではねぐら、繁殖地となる樹林地、揖斐川では越冬地、ねぐら、繁殖地、コロニーとしての樹林地が分布しており、樹木伐開にあたっては配慮が必要。



樹林地の生態系の観点から考えられる機能

(1) 樹林地の生態系の観点から考えられる機能③

<魚類：魚付林>

■ 樹木伐開等を行う予定の区間においても、魚類の稚魚の育成場や昆虫等の落水による餌の供給源として機能している水際のカバーを形成する魚付林が分布しており配慮が必要。



魚付林の分布状況(長良川3.60~40.0k):木曾川水系河川整備計画付図

当面の樹木伐開計画

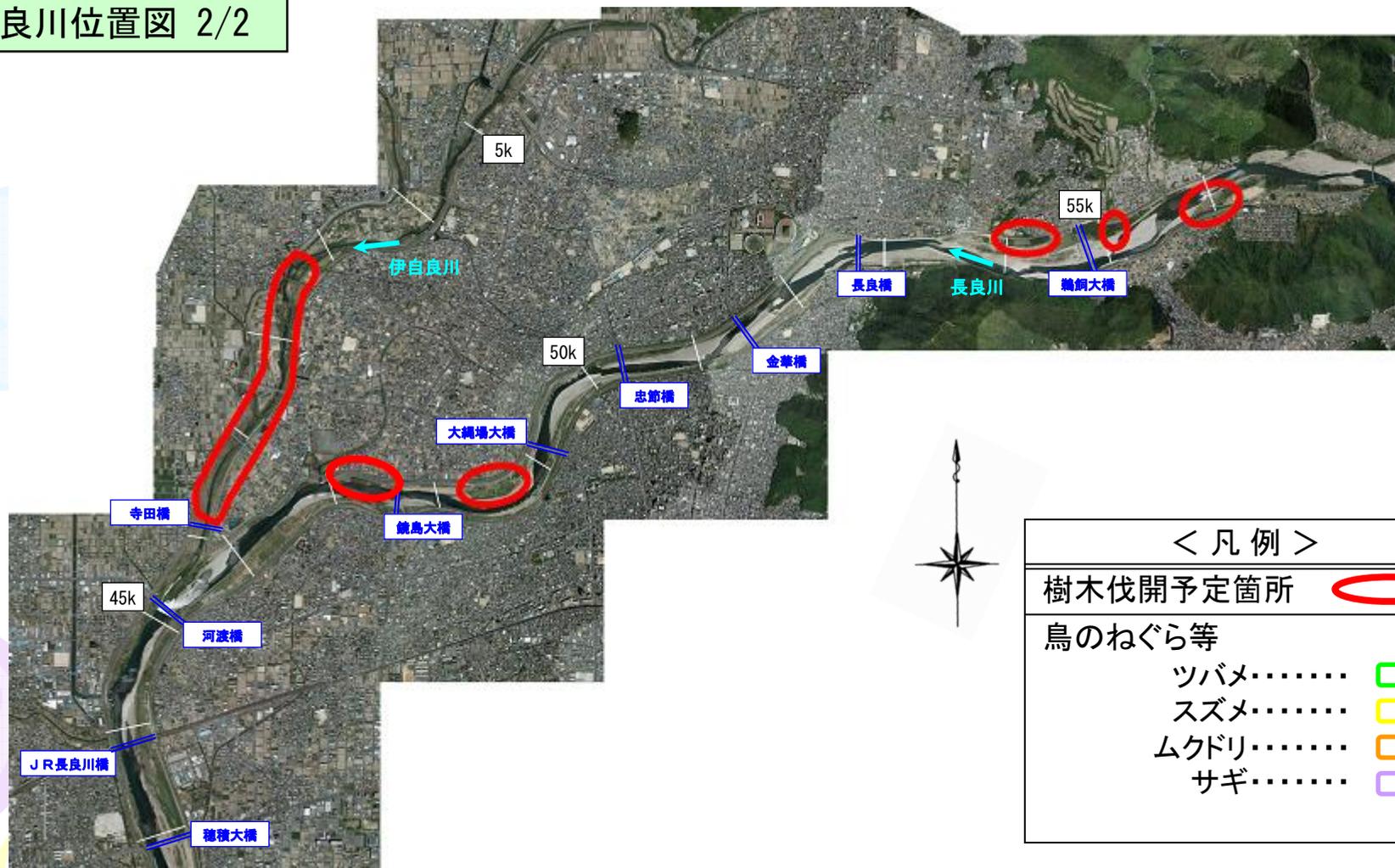
- ・ 当面(5ヵ年程度)の樹木伐開は、主に治水機能の確保、河川管理施設の損傷防止の観点から対応が必要な箇所について、多様な視点から評価・検討し、優先度の高い箇所から実施する予定である。



当面の樹木伐開計画

- ・ 当面(5カ年程度)の樹木伐開は、主に治水機能の確保、河川管理施設の損傷防止の観点から対応が必要な箇所について、多様な視点から評価・検討し、優先度の高い箇所から実施する予定である。

長良川位置図 2/2



具体的な整備内容

■ 樹木伐開を全伐開として実施する事例（長良川(右岸):32.4~32.5k 付近)

《当該箇所現状と課題》

- ・ 堤防、護岸に隣接して樹木が繁茂し、堤防や護岸の機能を著しく低下させる恐れがある。
- ・ 排水樋管の堤外水路に侵入した樹木が樹林化し、密集度が高くなっており、流下断面を阻害し支川排水障害の恐れがある。さらに、樹木にひっかかった流木やゴミが、ゲート水密部に挟まってしまうなど、排水樋管のゲートの機能に影響を与える恐れがある。



【地点の状況①】

- ・ 堤防、護岸に隣接して樹木が繁茂する。
- ・ 護岸上に生えた樹木は、根の侵入により亀裂や目地の開きを発生させ堤防の機能を著しく低下させる。



【地点の状況②】

- ・ 排水樋管の堤外水路にも樹木が侵入している。
- ・ 堤外水路はじゃかご構造で、樹木が密生しやすく、支川排水障害の恐れがある。
- ・ 流木等の捕捉物が樋管ゲートの操作に支障となる恐れがある。



具体的な整備内容

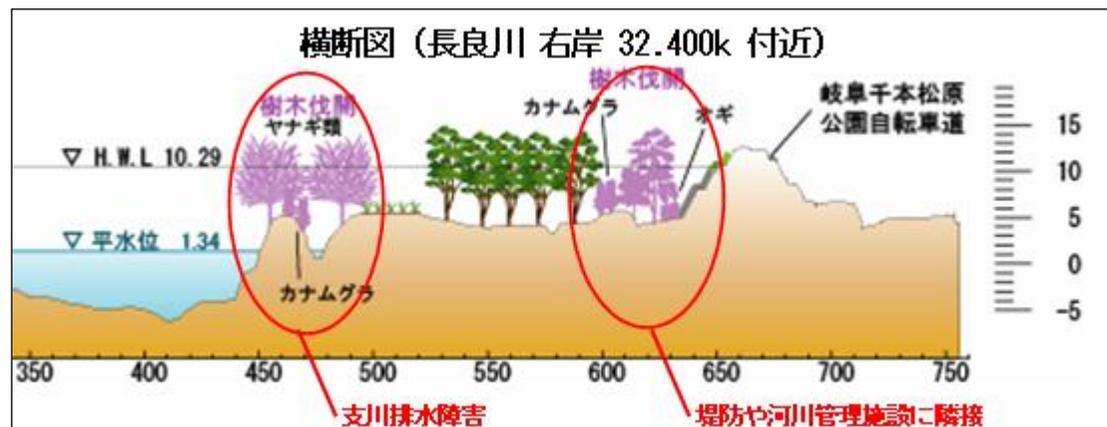
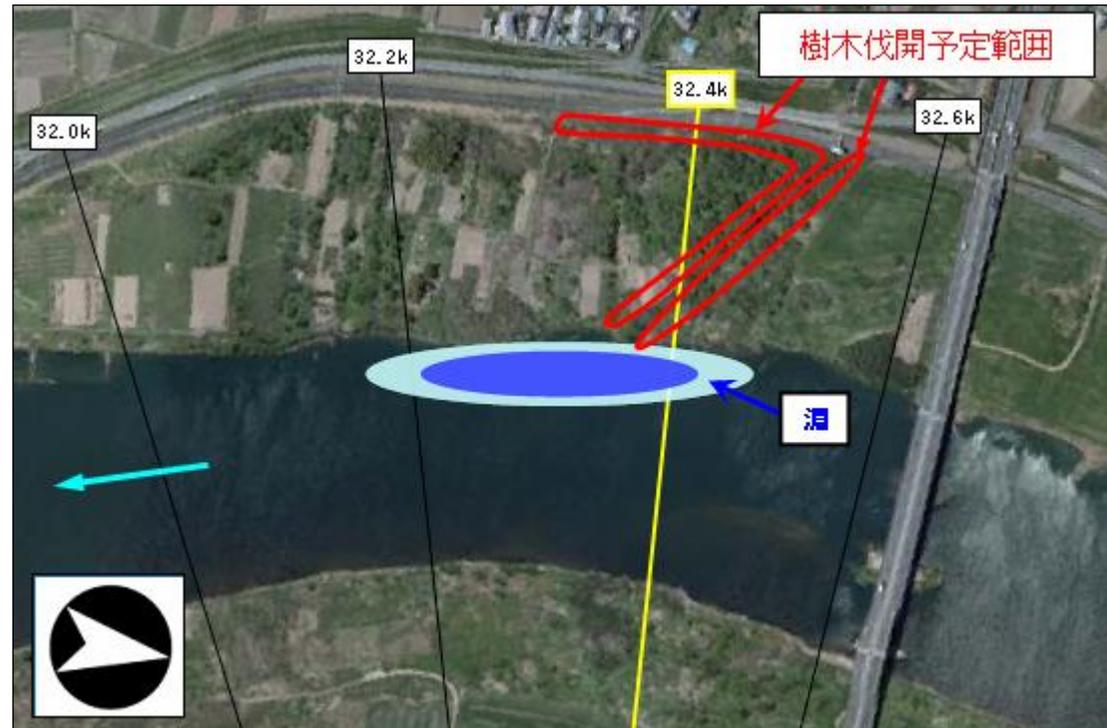
■ 樹木伐開を全伐開として実施する事例 (長良川(右岸):32.4~32.5k 付近)

《伐開方法と配慮事項》

- ・ 堤防・護岸等の河川管理施設に隣接して繁茂している樹木は伐開・除根する。
- ・ 堤防や河川管理施設に隣接する樹木の伐開は、根の侵入を避けるため法尻から概ね5mの範囲で行う。
- ・ 支川排水障害を生じる堤外水路内の樹木は、今後排水路としての機能が維持されるよう全伐開する。

【配慮の内容】

- ・ 伐開箇所及び周辺には、河川水辺の国勢調査で重要種は確認されていない。また、鳥のねぐらも確認されていない。



具体的な整備内容

■ 樹木伐開後に湿地の再生が考えられる例 (長良川(右岸):33.4~33.8k 付近)

《当該箇所の現状と課題》

- ・ 新犀川や排水樋管堤外水路の本川合流部に土砂が堆積して樹林化し、排水障害を生じる恐れがある。
- ・ 排水樋管の堤外水路内に侵入した樹木が樹林化し、密集度が高くなっており、流下断面を阻害し支川排水障害の恐れがある。
- ・ 樹木に流木等がひっかかると、さらに抵抗は大きくなり支川(新犀川も含め)排水のみならず、本川の流下能力にも影響を与えることが考えられる。



【地点の状況】

- ・ 堤外水路内から本川の水際にかけてヤナギ類が繁茂している。
- ・ 堤外水路はコンクリート護岸であるが、護岸法先に草本類が繁茂している。
- ・ ヤナギ類の根の侵入が亀裂や目地の開きを発生させ、護岸を損傷する恐れがある。
- ・ 堤外水路の出口付近では土砂が堆積し、樹林化している。
- ・ 樹林が繁茂している箇所は、新犀川の堤外水路と本川合流部にあたる。

具体的な整備内容

■ 樹木伐開後に湿地の再生が考えられる例 (長良川(右岸):33.4~33.8k 付近)

■ 伐開方法と配慮事項

- ・ 支川合流部・排水樋管の吐口付近に密集度の高い樹木がみられることから伐開・除根を行なう。
- ・ 水際は可能な範囲で盤下げを行い、伐開後の萌芽、再生を抑制し、水際の草本類の回復を図る。
- ・ 盤下げにより、樹林化の進行で減少している水際湿地の再生を図る。
- ・ 上流側にはサギ類のねぐらが確認されており、これらの鳥類の生息環境に配慮する。

【配慮の内容】

- ・ この地点では周辺に特に配慮の必要な重要種等は確認されていない。
- ・ 水際に土砂が堆積し小高い箇所がみられるが、冠水頻度を上げ、樹木の再生を抑制するために盤下げを行う。
- ・ 伐開と併せて盤下げを行なうことにより、水際湿地の再生が促進される。
- ・ サギ類のねぐらに対しては、営巣、産卵時期を把握し、伐開時期をずらすなどの配慮を行なう。



具体的な整備内容

■ トンボ池等の周辺の環境との調整を図りつつ伐開を進める箇所 (木曾川北派川(右岸):0.4~1.2k 付近)

《当該箇所の現状と課題》

- ・ 堤防沿いに竹林が密生する箇所が連続し、堤防からの見通しが悪く、堤防からの投げ捨ても含め、常習的に不法投棄がみられる。
- ・ 地域住民等からの伐開要望も多く、不法投棄対策として伐開する必要がある。



【地点の状況①】

- ・ マダケを主とする密生した竹林が広く分布している。
- ・ 竹林の間にエノキ、ムクノキがみられる。
- ・ 隣接する堤外地は公園、緑地としての利用が盛んであり、ところどころに畑地もみられる。
- ・ 見通しの悪い樹林帯では常習的に不法投棄が生じており、また、犯罪を誘発する恐れがあることから、地域住民等から樹木管理(伐開)を望む声が多い。

具体的な整備内容

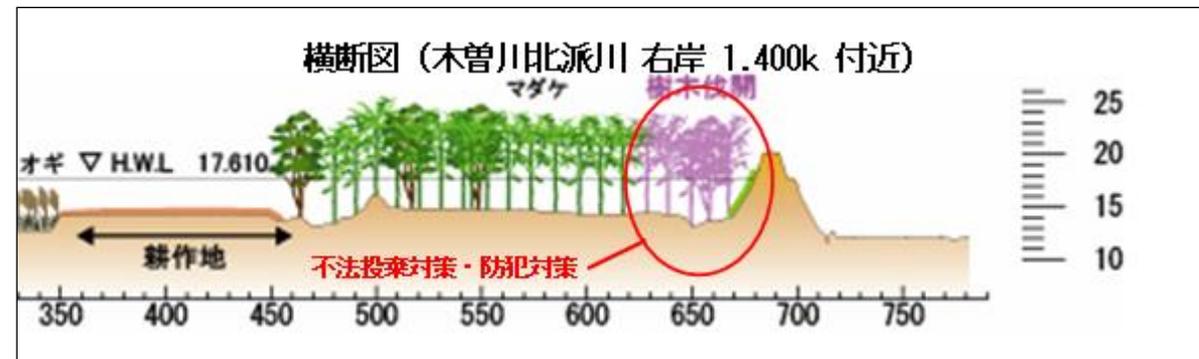
■ トンボ池等の周辺の環境との調整を図りつつ伐開を進める箇所 (木曾川北派川(右岸):0.4~1.2k 付近)

《伐開方法と配慮事項》

- ・ 堤防沿いの不法投棄箇所については巡視結果を参考に常習箇所を中心に、必要な範囲を伐開する。
- ・ 樹林奥への不法投棄が著しい区域は、樹木の奥行き等を勘案し現場毎に適宜伐開範囲を決定する。
- ・ トンボ池等の周辺環境、利用等との調整を図りながら伐開を進める。

【配慮の内容】

- ・ 樹木管理の要望が多く、住民の意見に充分配慮する。
- ・ 在来種のエノキ、ムクノキ等は可能な範囲で残す。
- ・ トンボ池の環境保全等が予定されていることから、その周辺環境や利用等に配慮し、伐開を進める。



第2回ふれあいセミナーにおける樹木伐開の事前説明

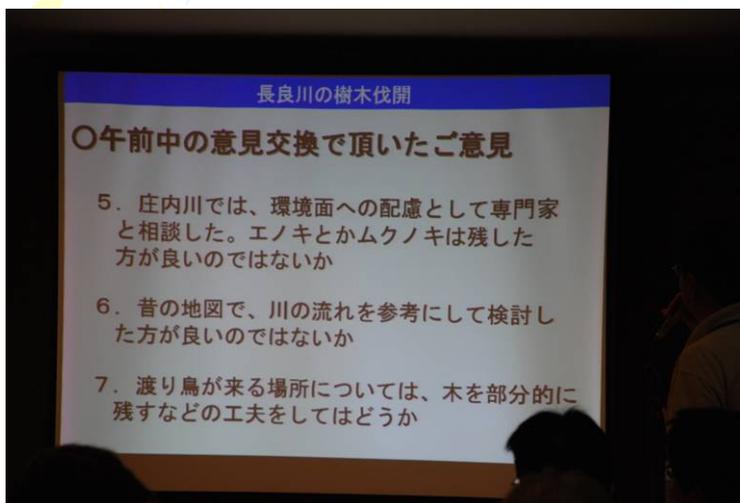
開催：平成20年6月29日



午前の部：樹木伐開箇所での説明



平成20年度長良川樹木伐開
工事計画範囲(約1.6km)



午後の部：現地で頂いたご意見の紹介



午後の部：樹木伐開に対する意見交換

長良川にて実施状況の現地見学会

開催：平成20年12月16日

◆長良川：36K付近



現地見学会の状況



現地では、樹木伐開の“目的”、“基本方針”、“現状の課題”について実際の作業状況を見ながら見学会を実施しました。



平成20年度 樹木伐開範囲



樹林化抑制のため、樹木伐開を実施した箇所。今後除根を行う予定